

(様式 1-3)

福島県 (広野町) 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|------------|-----|--------------------------------------|--------------|----------|
| NO. | 100 | 事業名 | 広野町認定こども園整備事業 (幼稚園等の複合化・多機能化推進事業) | 事業番号 | (1)-16-5 |
| 交付団体 | 福島県 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 広野町 (間接) | |
| 総交付対象事業費 | 7,271 (千円) | | 全体事業費 | 201,699 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| 町の未来を託す子どもたちの健やかな成長を育む土台となり、子育て支援制度を充実させ地域保護者が安心して子育てができる環境の土壌となることにより、広野町の再生を加速化させること。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 広野町は当面の復興の拠点として多くの人が帰還し活気が戻りつつあるが、就園等の状況を見ると震災以前の 5 割にも満たないのが実状である状況を鑑み、地域に留まった家族や帰還を果たした家族、そして町に新しく引っ越した家族に対して、安心して子育て出来る環境を提供する認定こども園を設立し、町の再生を加速化させていくものである。当該整備地域は、保育所の他に児童館及び保健センターがあり、地域の福祉・保健施設に利用されているため、新たに設立する認定こども園と他施設の機能調整をすることで、この整備区域全体が町の子育て支援拠点となるように一体的に計画し、多様化するニーズに対応した子育て支援できる環境づくりを目指し、認定こども園として平成 31 年 4 月に開園させる。 | | | | | |
| 認定こども園概要【別紙 1】定員：136 名 (内、保育所へ通う人数は 72 名) | | | | | |
| 内訳：第 1 号認定 64 名 (幼稚園)、第 2 号認定 26 名 (保育所)、第 3 号認定 46 名 (保育所) | | | | | |
| 【広野町復興計画 (第二次)】の P20 の 4. 復興計画、4-3. 施策、(2) 町民生活復興のための施策、 | | | | | |
| ◎地域福祉サービス等の復興及び◎人づくり・教育復興を参照 | | | | | |
| ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 29 年度> ・実施設計 終了時期：平成 29 年 11 月 31 日 ・新築工事 着工時期：平成 30 年 2 月 | | | | | |
| <平成 30 年度> ・新築工事 終了時期：平成 31 年 1 月 31 日 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 当該整備地域は、国道 6 号線西側の教育施設を集約する地域であり、小学校との連携した教育や保育環境整備ができる。また、平成 31 年 4 月には、県立ふたば未来学園が近接地で開校するため、一体的に帰還環境整備が可能である。 | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| 保育所の複合化・多機能化を進め、幼保連携型認定こども園 (同じ棟) とし、隣接する児童館と保健センターと一体的に整備する。中央台地区の教育エリアに配置することで、限られた職員で多様化する保育と教育のニーズへの迅速な対応と、既存施設の一体的な活用を図ることができる子育て支援拠点となる。 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |